

ご挨拶

拝啓

大寒の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当事務所において、令和2年1月から約1年の間執務しておりました吉村津久紫弁護士が、札幌弁護士会から仙台弁護士会へ登録替えすることとなりました。同じ事務所でもとに業務を行ってきた仲間として、吉村弁護士の新しい門出を応援するとともに、皆様方におかれましては吉村弁護士に対し、より一層のご厚情とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当事務所は、今後も迅速かつ適切なりーガルサービスを提供できるよう益々の研鑽を積んでいく所存でありますので、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和3年2月吉日

札幌総合法律事務所

謹啓 大寒の頃、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私吉村津久紫は、令和2年1月からの1年間を札幌総合法律事務所にて弁護士業務を行ってまいりましたが、令和3年2月1日より、仙台弁護士会へ移籍し、宇都・山田法律事務所にて執務を開始することとなりました。

司法修習よりお世話になった札幌総合法律事務所におきましては、諸先生方、事務局には常に親身に温かく向かいあっていただき、弁護士として、人として、どう歩んでいくべきかについて日々多くのことを学ばせていただきました。

また、札幌弁護士会の諸先生方におかれましては、多くのことを吸収させていただきまして深く感謝申し上げます。

新天地においては、北海道の地で学ばせていただいた大切な経験を胸に、一つ一つ目の前のことに取り組み、より一層の研鑽に努める所存です。

皆様のご活躍とご健康を心よりお祈りしております。本当にお世話になりました。

謹白

令和3年2月吉日

弁護士 吉村 津久紫